

第四期特定健康診査等実施計画

三重交通健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 04 月 11 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被保険者の特定健診受診率は100%に近いが、被扶養者の受診率が40%前後のため全体で国の目標値に到達していない。 被保険者は、定期健診のデータもれがないように注意する。 被扶養者は、受診率増加のため、いろいろな手段を講じる必要がある。	➡ 被保険者のデータ確保のため、事業主から健診状況を聞きだし、健診機関へ協力を求める。 被扶養者受診率を上げるため、より魅力的な健診の提供に努める。
No.2	保健指導の実施率は健保組合平均より低く、国の目標値に到達していない。 被扶養者は、毎年対象者が20人程度のため、利用者が発生すれば、利用率増加を見込める。 被保険者の半数以上の人が内臓脂肪型肥満のリスク保有者で、健保組合平均・業態平均より高い。 また、特定保健指導の対象者の割合は20%台前半で、健保組合平均・業態平均より高い。	➡ （被保険者） 保健師が事業所と協力して対象者を勧誘し、業者に委託して保健指導を実施する。 （被扶養者） 被扶養配偶者共同巡回健診の委託先の健診機関へは健診と保健指導をセットで委託する。 人間ドックでは被保険者と同様に健診機関と保健指導の契約を締結して実施する。
No.3	前期高齢者は、医療費が高く、納付金にも影響してくる。 生活習慣病が増加傾向にあり、まだ医療費が伸びていない人に対して生活習慣の見直し等をお願いする必要がある。	➡ 前期高齢者だけでなく、その手前の人を対象とした健康相談等を業者に委託し、重症化予防に努める。 委託している業者へは引き続き電話相談をお願いし、健診受診勧奨もお願いする。
No.4	令和5年度の医療費のうち新生物が占める割合は16.3%で、健保組合平均より高く、年々割合が高くなってきている。 がん治療の医療費は他の医療費より高い傾向にあるため、対策が必要である。	➡ がんは早期発見すれば医療費を抑えることができる。 がん検診の大切さを広く知らしめる必要がある。
No.5	被保険者に新生物の患者が多い傾向である。 喫煙率も全国平均より高く、がん罹患リスクの高い人が多い。	➡ 喫煙対策のため、事業所へも協力をお願いする。 喫煙者が多いということは、受動喫煙リスクも高いことになるため、職場環境の対策も必要である。
No.6	生活習慣病の罹患率が年々増加傾向にある。 糖尿病が悪化すると、最悪透析となり医療費増大の要因になる。	➡ 生活習慣病対策には、食事と運動の両輪が必要であり、啓蒙活動等に努め、改めるきっかけづくりが必要である。 また、糖尿病と関連のある歯周病対策として、自己負担額が少ない市町村歯周病検診の利用を促進し、重症者には保健師から直接連絡し治療を促してもらう。

基本的な考え方（任意）
我が国は国民皆保険のもと世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。 このような状況に対応するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険者は被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施することとされた。 本計画は、三重交通健康保険組合（以下「当健保組合」という）の特定健康診査（以下「特定健診」という）及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健診及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。 なお、高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、特定健康診査等実施計画を定めることとする。 当健保組合の現状 当健保組合は、三重交通グループの事業所が加入している健保組合である。 令和6年12月末現在の事業所数は24で、三重県、愛知県に所在しているが、案内所等一部、他県にも点在している。 当健保組合に加入している被保険者（任意継続者除く）は、平均年齢が48.6歳で、男性が全体の74.5%を占め、40歳以上の被保険者に限定すると、78.9%が男性である。 健康診断については、三重県及び愛知県在住の被保険者は、事業所が健診機関に委託し、巡回健診にて実施しており、その他地域の者並びに被扶養者は、契約した医療機関で受診（人間ドック等を含む）が可能である。 令和5年度の特定健診受診の実績は事業主が行う定期健康診断や当組合で実施している人間ドック、被扶養配偶者共同巡回健診事業（以下、共同巡回健診という）、受診券による特定健診により、対象者（3,652名）の内、3,166名（受診率86.7%）であった。 1. 特定健康診査の基本的考え方 日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームに疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積による体重増加が、様々な疾患の原因となることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。 2. 特定保健指導の基本的考え方 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名

特定健診

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	人間ドック、被扶養配偶者共同巡回健診を申し込んでいない方へ受診券発行の案内
体制	-

事業目標

加入者の健康維持							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者の割合	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %
	内臓脂肪症候群予備軍の割合	6.0 %	6.0 %	6.0 %	6.0 %	6.0 %	6.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診者	30 人	35 人	40 人	45 人	50 人	55 人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名

情報提供

対応する
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：基準該当者
方法	健診機関に委託
体制	-

事業目標

受診者の健康維持							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診機関にて選択対応 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	情報提供者数	80 人	90 人	100 人	100 人	100 人	100 人
	特定健診実施率	86.6 %	87.0 %	87.5 %	87.9 %	88.3 %	88.7 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	保健師により対象者を抽出の後、委託先へ委託
体制	-

事業目標

実施者の健康改善							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	24.0 %	23.0 %	22.0 %	21.0 %	20.0 %	19.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率	35.1 %	36.2 %	37.3 %	38.3 %	39.2 %	40.3 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

4 事業名 人間ドック

対応する
健康課題番号

No.4 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

加入者の健康維持 疾病の早期発見、早期治療							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(新生物)年間一人当たり医療費	25,000円	24,000円	23,000円	22,000円	21,000円	20,000円
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診者人数	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

5 事業名 被扶養配偶者共同巡回健診

対応する
健康課題番号

No.1 , No.4 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：女性, 年齢：30～74, 対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	委託先にて実施
体制	対象者を抽出し委託先にて案内送付

事業目標

加入者の健康維持 疾病の早期発見、早期治療							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	要精検者の減少	25人未満	25人未満	25人未満	25人未満	25人未満	25人未満
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診者人数	220人	220人	220人	220人	220人	220人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

6 事業名 被扶養者健診データ収集事業

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～(上限なし), 対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	案内送付対象者を抽出し、委託先へ依頼

事業目標

特定健診受診率のアップ							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	回収率	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	案内数	200人	200人	200人	200人	200人	200人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

7 事業名

若メタボ保健指導

対応する
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～40、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	保健師が対象者を抽出し、委託先へ保健指導を依頼 健診データに基づき、参加者を選定
体制	三重連合会の健保連本部サポート事業を利用

事業目標

40歳までの対象者に対し、保健指導を行い、40歳になった時に保健指導対象者とならないようにする。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	65.0 %	65.0 %	65.0 %	65.0 %	65.0 %	65.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,168／3,660＝ 86.6％	3,194／3,670＝ 87.0％	3,210／3,670＝ 87.5％	3,226／3,670＝ 87.9％	3,241／3,670＝ 88.3％	3,256／3,670＝ 88.7％
		被保険者	2,813／2,870＝ 98.0％	2,835／2,890＝ 98.1％	2,848／2,900＝ 98.2％	2,861／2,910＝ 98.3％	2,873／2,920＝ 98.4％	2,886／2,930＝ 98.5％
		被扶養者 ※3	355／790＝44.9％	359／780＝46.0％	362／770＝47.0％	365／760＝48.0％	368／750＝49.1％	370／740＝50.0％
	実績値 ※1	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	246／700＝35.1％	248／685＝36.2％	250／670＝37.3％	251／655＝38.3％	251／640＝39.2％	252／625＝40.3％
		動機付け支援	126／300＝42.0％	127／295＝43.1％	128／290＝44.1％	129／285＝45.3％	129／280＝46.1％	129／275＝46.9％
		積極的支援	120／400＝30.0％	121／390＝31.0％	122／380＝32.1％	122／370＝33.0％	122／360＝33.9％	123／350＝35.1％
	実績値 ※2	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法
-
※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意
個人情報の保護
当健保組合が定める、「三重交通健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理総括責任者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合で特定健診・特定保健指導を担当する職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、Webサイト等に掲載し、いつでも閲覧できるようにする。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-